

Takayama

笹 広報たかやま

令和3年
4
(2021)

特集 | 一人で抱え込まず、話を聴かせて！ 2～5P

市の組織を変更します 6P

新型コロナウイルス関連情報 24P

広報たかやまの発行が月1回になります 24P

～紙面をリニューアルして、1カ月分の情報をお届けします～



写真：ひなさま展（久々野公民館）



写真：インタビューを受けた相談員。総勢23人の相談体制で対応しています。



一人で抱え込まず、話を聴かせて!

福祉サービス総合相談支援センターをご利用ください

こんな悩みは、
ありませんか？



- 自分が亡くなった後、障がいのある子の生活が心配・・・
- 家族がひきこもりがちで、どうしたらよいか分からない・・・
- 生活に困っているのに相談に乗ってほしい・・・
- 家族の物忘れが進み、どのように接すればよいか分からない・・・
- 自分の悩みをどこに相談してよいか分からない・・・

福 祉サービス総合相談支援センター（本庁1階）では、生活上の困りごとや障がい児者・高齢者に関するさまざまな相談などに専門の相談員がワンストップで対応しています。

相談の中には、障がい児者やそのご家族が複数の課題を抱えていたり、障がい者の親亡き後の生活、ひきこもりや8050問題（高齢の親と無職の子どもに関連した問題）に関わっていたりするものなど、下表のとおり多くの相談があります。

また、コロナ禍で経済活動が制限された影響を受け、生活に困る方は増加傾向にあります。

このような相談に対し、より丁寧に、寄り添った支援をするため、令和3年度から、障がい児者相談と生活困窮者相談の体制を充実しました。

相談件数の推移
(延べ件数)

年度	一般相談	高齢者相談	障がい児者相談	生活困窮者相談
H27	540	23,429	981	1,468
H28	472	24,968	1,443	2,736
H29	473	27,491	1,404	3,074
H30	439	30,418	1,436	2,861
H31	487	28,370	1,494	3,181

訪問活動を積極的に行う伴走型の支援へ 障がい児者相談と生活困窮者相談の体制を充実しました

生活困窮者相談

拡充

生活にお困りの方が安心して暮らせるように、専門の相談支援員が一人ひとりの状況に応じた支援について相談者と一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。家計改善や就労支援など、関係機関と連携しながら安心した自立生活を過ごせるように支援します。

(相談例)

- ・失業や休業により収入が減少し、家賃や公共料金の支払いに困っている。
- ・長期間仕事をしていないため、就職活動に不安がある。
- ・家計の管理がうまくいかない。
- ・生活費や仕事のことで悩んでいる。



障がい児者相談

拡充

(障がい者基幹相談支援センター)

地域における障がい児者相談の中核的な役割を担う基幹相談支援センターとして、福祉サービスに関する相談のほか、解決に時間を要する複雑な問題に関して、専門職が関係機関と連携して支援につなげます。また、サービスの利用プランを作成する相談支援事業者に助言などを行います。



(相談例)

- ・自分が亡くなった後、障がいのある子の生活が心配。
- ・施設などを出て地域で暮らしたいが、できるだろうか。
- ・障がい福祉サービスの利用方法が分からない。

一般相談

家族のことなど、生活上の様々な問題について話を聴き、解決に向けた支援などについてご案内します。

(相談例)

- ・悩み事があるが、どこに相談すればいいか分からない。
- ・家族のこと、生活のことで悩んでいる。
- ・家族がひきこもりがちだが、どうしたらよいか。



高齢者の総合相談

(地域包括支援センター)

高齢者の介護や健康に関すること、認知症や高齢者虐待などに関して、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員がチームで相談や支援をしています。

(相談例)

- ・家族が認知症ではないか心配だが、どう対応したらよいか。
- ・介護サービスはどうやって利用すればよいか。
- ・父が亡くなってから母の外出が減って足腰が弱くなってきたので、外出のきっかけをつくりたい。



医療と介護の連携に関する相談 (在宅医療サポートセンター)

自宅で医療や介護を受けながら生活することを望む方やそのご家族、医療機関などからの相談を受けます。そして、その方の状態に応じた医療や介護を受けられるよう、専門のコーディネーターが、医療機関や介護サービス事業所との調整などの支援をします。

また、医療従事者や介護従事者からの相談を受けて連携の調整を行い、患者や利用者などの要望をふま

て地域の医療機関や介護事業所を紹介します。

(相談例)

- ・入院中の家族が退院する予定だが、自宅での医療や介護のサービスの利用方法を知りたい。





**どんなことで悩んでいるか聴かせてください
話すだけで気持ちが楽になりますよ**



- **どんな相談が多いですか**
毎日、生活に関わる様々な相談を受けています。
- 例えば…
- ・親が高齢になり心配。家族が認知症でないか心配。
- ・足腰が痛い。体調がすぐれない。
- ・コロナの影響による失業や休職による手当の受給方法、再就職の相談。
- ・無職やひきこもりの子ども（50代）と高齢の親（80代）に関連した相談（8050問題）。
- ・障害者手帳の手続きなどの障がいサービス全般を知りたい。など

現場の声 Real Voice



窓口で相談を受けている相談員の皆さんに現場で感じていることを聞いてみました

● **問題解決につながるためどのような対応をしていますか？**
相談者に寄り添った支援ができるように、センター内や各関係機関との連携を大切にしています。例えば、仕事を探す相談者には、職探しの一歩を踏み出せるように、一緒にハローワークを訪問するなどの対応を行います。

相談の中には、経済面や障がい、高齢者に関する問題などが複雑に絡み合うケースもあります。そのような時は、センター内の各部署間で、綿密に打ち合わせを行いながら、その方にとって最善の支援につなげています。また、相続や借金の返済など、専門的な対応が必要な場合は、司法書士や弁護士などの専門家に引き続き、問題解決につなげていきます。





市長コラム「道しるべ」
福祉サービス総合
相談支援センター

私たちは自意識に目覚めたころから日常的に何かしらの不安や悩みを抱きながら生きて来ているのではないだろうか。私も毎日のように迷い悩みながら公務の決断を下していきます。最終決断の責任は当然に私が負う訳ですが、そこに至るまでに副市長や担当部長等に相談し議論を交しながら最適な解を求めたいです。私生活の面でも家族に相談することで安心を得る機会も多々あります。問題を一人で抱え込まないことも生きる知恵だと思っています。

●相談を受けるときにはどのようなことを大切にしていますか？

親身になって相談者の声に耳を傾けて聴く「傾聴」を大切にしています。話をしっかりと聞くことで、その方が必要としていることが見え、適切な支援を行うことができます。ただ、相談を受けていると話をするだけで落ち着かれる方も多いため、相談者自身で気持ちや考えの整理がつき、自分で解決策に気づく方もいます。また、自分の答えが見つかっていないもの、あと一歩を踏み出せない方も相談にこられます。そういった方も誰かに話をすることが、一歩を踏み出すきっかけとなり、問題解決につながります。

●サービス内容の拡充により、どうなりますか？

相談員が増員となり、相談を必要とする方の自宅などへ積極的に訪問できるようにになりました。それにより、さらに悩みを持った人に応じた支援ができるようになります。これまでは、主に窓口や



電話での話から、支援方法を検討していました。しかし、相談者の中には、窓口で相談することをためらう方や、訪れることが難しい方もいます。今回の拡充により、その人の実態にあった支援につなげることが出来ます。

●読者へメッセージをお願いします

相談する一歩を踏み出すことは、とても勇気がいることです。でも、一人で抱え込むのは、辛いことです。話すだけでも気持ちが楽になりますので、まずはどんなことで困っているのか教えてください。窓口まで来ることが難しい方は、電話をかけてください。名前を伝える必要ありません。ご希望であれば、

ば、お宅へも訪問します。あなたの悩みを、いつでもお気軽に聴かせてください。



福祉サービス総合相談支援センター

【場所】 市役所本庁 1 階 (福祉課内)

【相談時間】 平日 8:30 ~ 17:15

一般相談・障がい児者相談・生活困窮者相談

医療と介護の連携に関する相談

☎ 35-3002 FAX 35-3165

※障がい者虐待については、福祉課 (☎ 35-3356・FAX 35-3165) へ通報をお願いします。

高齢者の総合相談 (地域包括支援センター)

☎ 35-2940 FAX 35-3165

各支所のセンターの職員が相談をお受けします

(各支所内、平日 8:30 ~ 17:15)

丹生川ランチ ☎ 78-1111 FAX 78-2011

清見ランチ ☎ 68-2211 FAX 68-2549

荘川ランチ ☎ 05769-2-2211

FAX 05769-2-2562

一之宮ランチ ☎ 53-2211 FAX 53-2948

久々野ランチ ☎ 52-3111 FAX 52-2620

朝日ランチ ☎ 55-3311 FAX 55-3217

高根ランチ ☎ 59-2211 FAX 59-2555

国府ランチ ☎ 72-3111 FAX 72-3851

上宝ランチ ☎ 0578-86-2111

FAX 0578-86-2923

こころの体温計でストレス度を簡単チェック!

QRコードからアクセス▶



令和3年度予算案などを可決

令和3年第2回定例会が閉会

3月1日に開会した市議会定例会は、3月23日に閉会しました。今回の議会では、総額779億円余りの令和3年度予算案（一般会計、特別会計、企業会計）など、市長および議員から提案された議案が次の通り可決・同意されました。

主な案件

- 条例案件(14件)**
 - ▽市国民健康保険条例の一部改正
 - ▽市介護保険条例の一部改正ほか
- 事件案件(7件)**
 - ▽市有財産の無償譲渡ほか
- 予算案件(12件)**
 - ▽令和3年度一般会計・特別会計・企業会計予算ほか
- 人事案件(8件)**
 - ▽監査委員に日野寿美子さん（江名子町）を選任することへの同意
 - ▽高山市白川村公平委員会委員に高木和代さん（花里町6）を選任することへの同意
 - ▽人権擁護委員候補者6人を推薦することへの同意
- 議員発議(3件)**
 - ▽新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者等への更なる支援を求める意見書
 - ▽コロナ禍で困窮する中小事業者等に対する応援給付金の創設を求める決議
 - ▽市議会委員会条例の一部改正
- 議員辞職(1件)**
 - ▽谷澤政司議員の辞職を許可

問合せ 議会事務局 ☎35-3152
 広報ID 10146903



市政を取り巻く行政課題に対応するため

市の組織を変更します

【飛騨高山プロモーションの推進】

地域資源の魅力や価値（ブランド力）の向上、国内外への効果的な情報発信、誘客および販売促進、移住定住や関係人口の増加などにつながる活動や支援を総合的に推進するための部門を新設します。

■飛騨高山プロモーション戦略部

- ▼ブランド戦略課
 - ▼観光課
 - ▼海外戦略課
- 主な業務：飛騨高山ブランドの向上・情報発信、移住定住の促進、ふるさと納税の推進、観光振興、国内外からの誘客等の活動や支援など
- ※ブランド戦略課の事務室は本庁2階南東側に変わります。その他の課の位置や電話番号は変わりません。

【地域産業の強化と雇用対策の推進】

市内経済の好循環の実現、地域産業の経営基盤の強化、新たな産業や地域雇用の創出、働き方改革などを推進するための部門に再編します。

■商工労働部

- ▼商工振興課（☎35-3144）
- ▼雇用・産業創出課（☎35-3182）

主な業務：商工業の振興、伝統工芸などの育成、物産の販路拡張、労務安定・勤労者福祉、中心市街地活性化、企業誘致、新産業の支援など

※事務室の位置（本庁2階南西側）や電話番号は変わりません。

【広報公聴の充実と強化】

市政の情報発信の強化や市民意見の聴取の充実と諸事業への的確な反映などを行うため、広報公聴業務を総務部から企画部に移管します。

▼広報公聴課（☎35-3134）

※事務室の位置は本庁4階の北西側に変わります。

【デジタル社会の推進】

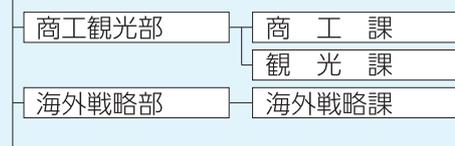
行政手続きのオンライン化や地域における情報通信技術の活用促進など、デジタル社会の実現を推進するため、総務部行政経営課にデジタル推進係を設置します。

▼行政経営課（☎35-3040）

※事務室の位置は本庁4階北側に変わります。

問合せ 総務課 ☎35-3133

【変更前】



【変更後】



「やさしさにつつまれ 健やかに暮らせるまち」を目指して

老人福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定しました



ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、今後、後期高齢者人口の増加などにより介護を必要とする高齢者も増加すると予測しています。

この計画では、高齢者やその家族が安心して暮らせるように取り組んできた各種施策をさらに強化し、「やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち」を目指します。



■基本目標

やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち

■目指す姿

- ▷高齢者が心身ともに健康で、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしている
- ▷介護や支援の必要な高齢者が、心身の状態に応じて必要なサービスを利用しながら安心して暮らしている
- ▷元気な高齢者が経験や能力を活かしながら、地域の様々な分野で活躍している



■第8期の計画で強化する主な施策

- 生活実態に応じた在宅サービスの提供
 - 公共交通による移動困難者への支援
 - 成年後見制度の利用促進
 - 終活（人生の終わりを見据えた準備・活動）の推進
 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による健康寿命の延伸
 - 認知症予防の推進
 - 認知症の人と家族の支援体制の構築
 - 高齢者の技術や経験の活用
- ◎計画書は高年介護課（本庁1階）または市HP(QRコード)からご覧いただけます。



■介護保険は支え合いの制度です
 介護保険は支え合いを基本理念として加入者が保険料を負担し、介護が必要になった人に対して、サービスを提供する仕組みです。介護保険の財源は、65歳以上の方の保険料が23%、40〜64歳の方の保険料が27%、国・県・市の負担金が50%を占めています。

問合 高年介護課 ☎35-3178

保険料段階	区 分		保険料年額
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者		20,760円 (月額1,730円)
	世帯 市民税 非課税	課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計が80万円以下	
課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計が80万円超120万円以下			
課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計が120万円超		48,360円 (月額4,030円)	
第4段階	本人 市民税 非課税	課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計が80万円以下	62,160円 (月額5,180円)
第5段階(基準額)		課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計が80万円超	69,000円 (月額5,750円)
第6段階		合計所得金額が125万円未満	79,320円 (月額6,610円)
第7段階		合計所得金額が125万円以上190万円未満	93,120円 (月額7,760円)
第8段階		合計所得金額が190万円以上250万円未満	96,600円 (月額8,050円)
第9段階		合計所得金額が250万円以上375万円未満	124,200円 (月額10,350円)
第10段階		合計所得金額が375万円以上500万円未満	131,160円 (月額10,930円)
第11段階		合計所得金額が500万円以上750万円未満	138,000円 (月額11,500円)
第12段階		合計所得金額が750万円以上1000万円未満	144,960円 (月額12,080円)
第13段階		合計所得金額が1000万円以上	158,760円 (月額13,230円)

■令和3〜5年度の介護保険料
 介護保険料は、本人と世帯の課税状況や所得に応じて、段階的に決められています。令和3〜5年度の保険料は左表のとおりです。

UIJターン就職支援制度を見直しました

新たな移住戦略の策定時において検証を行い、令和3年度から、以下のUIJターン就職者への支援制度を、下線部分について見直します。

・若者定住促進事業補助金(家賃補助)

UIJターンにより市内の事業所に就職をした 45歳未満の方で、民間の賃貸住宅を賃借される方に対して、月額家賃等の 1/3(上限10,000円)を 1年間助成。

・奨学金返済支援事業補助金

UIJターンにより市内の事業所に就職をした 35歳未満の方で、奨学金を返済されている方に対して、返済金額の一部(年額上限24万円)を助成。

※令和3年度は、助成対象期間を最大4年間とします。

なお、令和4年度以降、1年ずつ助成対象期間を短縮し、令和6年度末をもって新規受付を終了します。

・Uターン就職支援金

令和3年3月31日をもって制度を終了しました。

〈対象者〉

- 1:市外から市内に住民登録を移した方(※)
- 2:市内の事業所に就職をした方
- 3:1か2のいずれか早い日から1年を経過していない方
- 4:公務員の場合、会計年度任用職員や任期付職員など(正規職員は対象外)

〈市内の事業所〉

人事異動に伴う市外への転勤が予想される事業所は除きます。市内に本店があり、市外の支店などに通勤する方は対象となります。

(※)UIJターン就職者で、市内に住民登録をしたまま、市外の学校などに就学または事業所に就職・就業していた方は、市外に居住していたことの証明が必要です。

問合せ 雇用・産業創出課 ☎35-3182 広報ID 1002804

ご利用ください AI総合案内サービス

市民サービス向上のため、人工知能(AI)を活用した「AI総合案内サービス」を開始しました。

これは、行政サービスの手続きや制度に関するお問い合わせに対して、AIが会話形式で回答するものです。パソコンやスマートフォンなどから利用できます。

問合せ 行政経営課
☎35-3040



▲マスコットキャラクターの「さるぼぼ」がお答えします。



▲アクセスはこちらから

広報たかやまを あなたのスマホにお届けします

無料広報アプリ「マチイロ」で配信中

ダウンロードはこちらから



問合せ 広報公聴課
☎35-3134
広報ID 1008366

ブロック塀の撤去や板塀の設置工事への 助成制度を延長しました

倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去工事や板塀の設置工事への助成制度の期間を、令和4年3月31日までに延長しました。

いずれも令和4年3月末までに工事完了するもので、市内に本店・支店または営業所がある事業者に発注する場合に限りです。

■ブロック塀の撤去(広報ID 1010158)

対象工事 倒壊の恐れのあるブロック塀のうち、道路や公園などに面する部分の撤去(一部撤去含む)工事

対象経費 ブロック塀の撤去工事費、廃材処理費など

助成限度額 40万円(補助率2/3)

■板塀の設置(広報ID 1006102)

対象工事 ブロック塀を撤去した後に道路・河川に面する部分などに、長さ1.8メートル以上にわたり、板塀を設置する工事

助成限度額 67万5千円(補助率3/4)

※なお、ブロック塀の撤去を行わずに板塀を設置する場合にも助成制度があります。

問合せ ブロック塀の撤去:建築住宅課 ☎35-3159
板塀設置:都市計画課 ☎35-3180



メイド・バイ飛驒高山認証制度 申請受付を開始します

飛驒高山でつくられた農作物や加工品、家具・工芸品など「飛驒高山ブランド(飛驒高山の風土と飛驒人の暮らしが生み出す本物)」を構成するにふさわしい産品を市が認証するメイド・バイ飛驒高山認証制度の申請受付を開始します。申請にあたっての説明会を開催しますので、ぜひお越しください。



【日時】4月22日(木) 19:00～20:30

【場所】行政委員会室(本庁3階)

【申込】4月15日(木)までにTEL

※認証された産品には、認証ロゴマーク(㊿)を貼ることができます。市はホームページやパンフレットなどに掲載して積極的にPRし、認証産品の市民への周知や取り扱い店舗の拡大を推進します。

【問合せ】ブランド戦略課 ☎35-3001

プレミアム付き商品券「みんなで応援商品券」 販売は4月30日(金)まで

現金5,000円で額面10,000円分の商品券が購入できる「みんなで応援商品券」の販売期間が、残り1カ月となりました。市内2,300店舗以上で使用できますので、ぜひ購入いただき、様々なお店でご利用ください。

販売期間 4月30日(金)まで

使用期間 5月31日(月)まで

販売会場 市内郵便局(簡易郵便局を除く)

※購入には、2月中旬に各世帯に黄色い封筒で郵送した購入申込書が必要です。

※市役所本庁・支所での販売は終了しました。

【問合せ】高山市プレミアム付き商品券委員会

☎36-0520

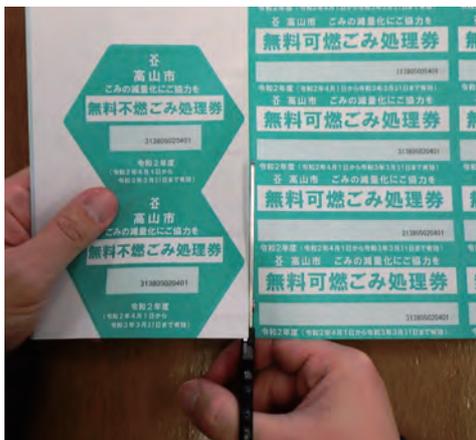


無料可燃ごみ処理券(令和2年度分) 回収にご協力を

余った四角形の令和2年度無料可燃ごみ処理券(青緑色)は、資源回収を行っている小中学校PTA(久々野地区はまち協)、保育園・幼稚園の保護者会などの団体が4月から5月にかけて回収を行います。回収する団体は地域で異なりますので、確認のうえ実施団体へお預けください。その際はバラバラにせず、1シート10枚の台紙のまま、お渡しください。

各団体には、回収枚数に応じた報償金が市から交付され、それぞれの団体の活動に役立っています。

※六角形の令和2年度無料不燃ごみ処理券(青緑色)は回収の対象外です。写真のとおり、切り分けて可燃ごみとして処分してください。



【問合せ】生活環境課 ☎35-3138

ご意見をお寄せください パブリックコメント(市民意見の募集)

案件名 高山市移住戦略の策定について

閲覧場所 市HP、ブランド戦略課(本庁2階)、市民コーナー(本庁1階)、各支所、市図書館「煥章館」、市民文化会館、ビッグアリーナ、女性青少年会館(休館日を除く各施設の開館時間)

提出方法 所定の様式にご意見を記入のうえ、4月19日(月)までに窓口・郵送・FAX・MAIL

※様式は閲覧場所にあるほか、市HPからもダウンロードできます(広報ID 1012464)

【問合せ】ブランド戦略課 ☎35-3001 FAX 35-3174

✉brand@city.takayama.lg.jp

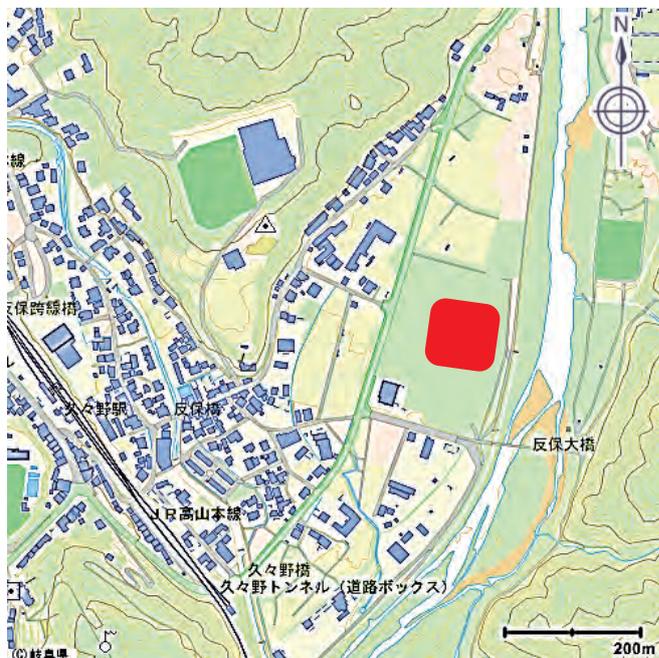
委員会・審議会を公開しています 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
4月1日(木)	幹部会議(三役、部長級以上) 10:00～ 市役所 地下市民ホール	企画課 ☎35-3131
4月27日(火)	農業委員会 13:30～ 市役所 地下市民ホール	農業委員会事務局 ☎35-3141
4月30日(金)	教育委員会 13:30～ 市役所 3階行政委員会室	教育総務課 ☎35-3153

●傍聴は先着順となります。

●開催日時や場所が変更となる場合があります。また議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。

市有地を売却します



所在地：久々野町久々野字中島 2540 番 68 ほか全 6 筆
地目：宅地 学区：久々野小・久々野中

No.	面積	価格	No.	面積	価格	No.	面積	価格
1	258.41㎡	304.9万円	3	254.92㎡	300.8万円	5	217.23㎡	251.9万円
2	258.75㎡	305.3万円	4	248.29㎡	302.9万円	6	226.73㎡	258.4万円

その他の物件

所在地	地目	面積	価格(万円)
物件No.7～8 清見町三日町字島田552番6 外1区画	宅地	273.85～297.87㎡	290.2～312.7
物件No.9～11 清見町三日町字岩下1466番13 外2区画	宅地	213.08～260.37㎡	283.3～305.0
物件No.12 山田町1455番4	宅地	1,007.17㎡	2,558.2

同一区画に複数の方が申し込みがあった場合は抽選です。詳細は、市[HP]をご覧ください。

募集期間 ～5月14日(金) (持参)平日8:30～17:15
(郵送)5月14日(金)必着

受付場所 契約管財課(本庁4階)

必要書類 公募抽選参加申込書(指定様式)、誓約書(指定

様式)、住民票、印鑑登録証明書(※住民票、印鑑登録証明書は令和3年4月1日以降に発行されたもののみ有効)

抽選日 5月20日(木)10:00～※3月末時点で先約済みとなっている場合があります。

問合せ 契約管財課 ☎35-3135

市民活動を応援します

市民活動団体の活動支援や他団体・行政などの連携を図るため、市民活動団体の登録制度を設けています。また、市登録団体が実施するまちづくり活動のほか、新たに市民活動団体を設立するための助成制度を設けています。

●市民活動団体登録の主な要件

- ① 特定非営利活動促進法第2条に規定する特定非営利活動を行うもの(法人格を有しない団体に限る)または特定非営利活動法人である
- ② 構成員が5人以上
- ③ 主たる事務所が市内にある
- ④ 活動を行う区域が主に市内
- ⑤ 入会制限のない市民に開かれた団体 など

■市民活動事業補助金

(1) 活動促進事業
地域の活性化や課題解決につ

交通安全と防犯に関する助成制度を見直しました

- ・ 高齢運転者の急発進等抑制装置設置への助成については、県の補助制度廃止に伴い令和3年3月31日をもって廃止します。なお、国の助成制度は令和3年度も継続されます。
- ・ 防犯カメラの設置への助成については、県の助成制度が開始されるのに伴い令和3年3月31日をもって廃止します。

問合せ 協働推進課 ☎35-13412

ながるまちづくり活動で、今年度中に実施する事業に対して対象経費の1/2以内で上限30万円を助成

申込 必要書類を5月31日(月)までに窓口

(2) 協働促進事業

活動促進事業の対象事業を地域などと協働・連携して実施する事業に対して対象経費の範囲内で上限20万円を助成

申込 必要書類を窓口(随時受付)

■市民活動団体設立補助金

新たに市民活動団体を設立しようとする市民に対して対象経費の1/2以内で上限3万円を助成

申込 設立前に窓口(随時受付)

※各種申請書は協働推進課(本庁3階)や各支所窓口にあるほか、市[HP]からもダウンロードできます。

大切な人権あなたも考えてみませんか?今月は「女性の人権」について詳しくはHP(広報ID1001321)

たかやまっ子の健やかな成長を支援します！

子ども発達支援センターをご利用ください

子ども発達支援センター（本庁1階）では、妊娠期の母親から子どもが自立するまでのすべての子育て世代を包括的、かつ継続的に支援しています。また、各種支援機関と連携（㊦図参照）を図りながら総合的な子育て支援ができるように取り組んでいます。

今後も、子どもたちの健やかな成長のため、子どもや子育て世帯を応援します。子育てや家庭での困りごとや悩みごとがありましたら、まずはお気軽にお電話でご相談ください。

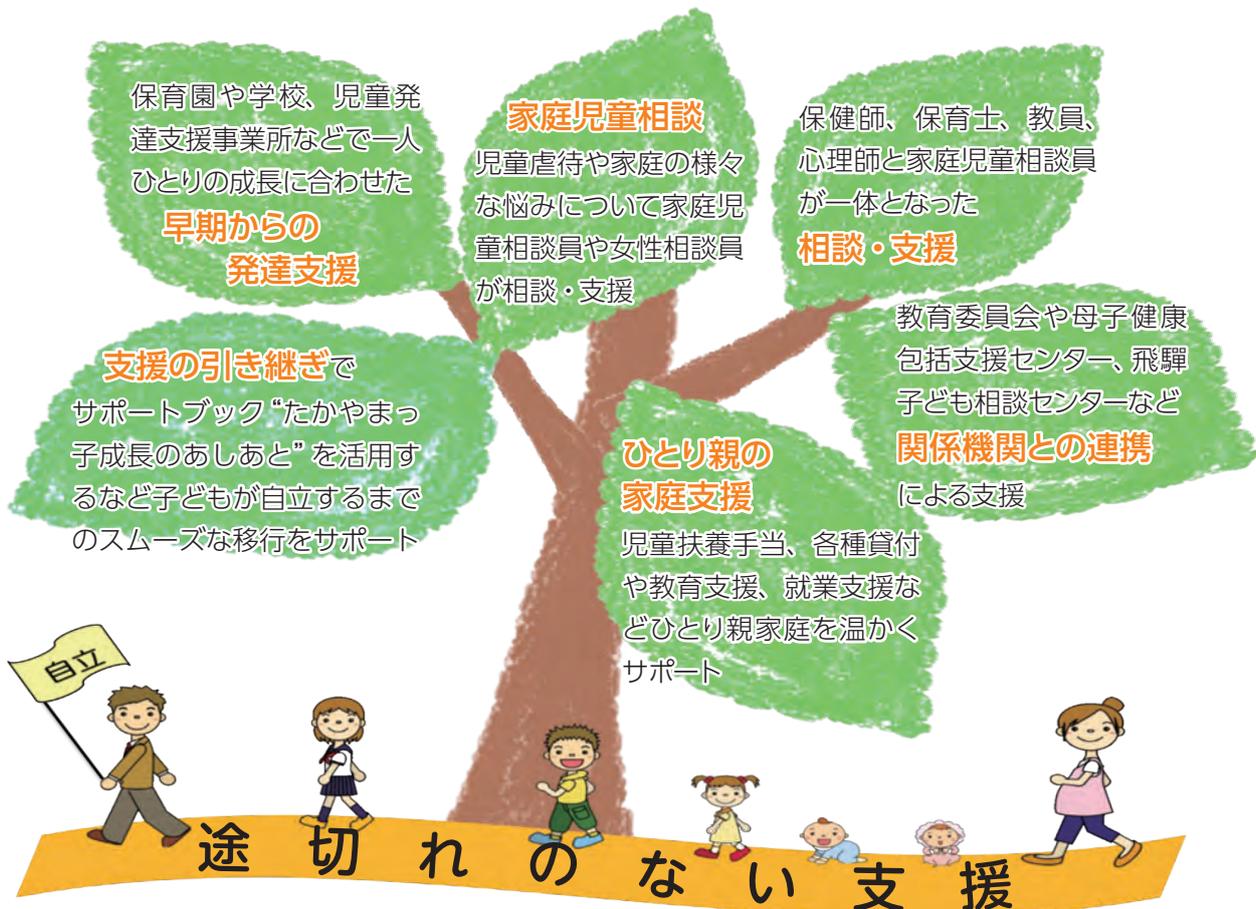
たかやまっこ



子育て応援します✿

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140

問合せ 子ども発達支援センター ☎ 35-3179



～障害基礎年金等を受給中の皆さんへ～ 児童扶養手当支給要件が一部緩和されます

児童扶養手当法の一部改正により、令和3年3月分(5月支払分)から児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合に、その差額分を児童扶養手当として受給できるようになります。

【手当を受給するための手続き】

○児童扶養手当の認定を受けている方

⇒申請手続きは必要ありません

○児童扶養手当の認定を受けていない方

⇒申請手続きが必要です

6月30日(水)までに申請すると、令和3年3月分の手当から受給できます。必要書類などは状況により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

子育て支援金(第3子以降支給額)を見直します

市では、将来を担う児童の健全な育成を図ることを目的として、出生した子どもに対して子育て支援金を支給しております。令和3年4月1日以降の出生児から、**第3子以降の支給額については、「お祝い金」という性格上、一律の支給額にすることとし、これまでの20万円から第1子・2子と同額の10万円に見直すこととしました。**

保育園・幼稚園の利用料や副食(おかず・おやつなど)費用の第3子以降無料化などの支援も含め、子どもの成長に喜びと生きがいを感じることができるよう取り組んでまいります。なお、申請手続きなどの詳細は、対象となるご家庭に随時お知らせします。

高齢期を元気に過ごして 健康寿命を伸ばしましょう!

○健康寿命をご存じですか？

健康寿命とは、介護を受けることなく元気に過ごせる期間のことです。県が公表した市内の男性の平均寿命は80.79年、健康寿命は79.36年で、女性の平均寿命は86.88年、健康寿命は83.88年です(図①)。高齢になっても元気に過ごすためには、平均寿命と健康寿命の差「介護を必要とする期間」を短くすることが重要です。

○介護認定の状況

市内の65歳以上の高齢者数は28,373人、高齢化率は32.7%でした(令和3年1月現在)。

また、高齢化の進展に伴い、要介護(要支援)認定者数は5,275人(平成31年度末)で、年々増加しています。

初めて介護保険を申請した人の主な原因疾患(図②)をみると、「認知症」が最も多く、ひざや股関節の痛みや変形、筋力の低下などの「筋・骨格系」の疾患、脳梗塞や脳出血などの「脳血管疾患」が多くなっています。

○介護予防に取り組みましょう

認知症や脳血管疾患の原因といわれる高血圧や糖尿病などの生活習慣病や、転倒するきっかけとなる筋力や体力の低下は、介護を必要とする要因になります。

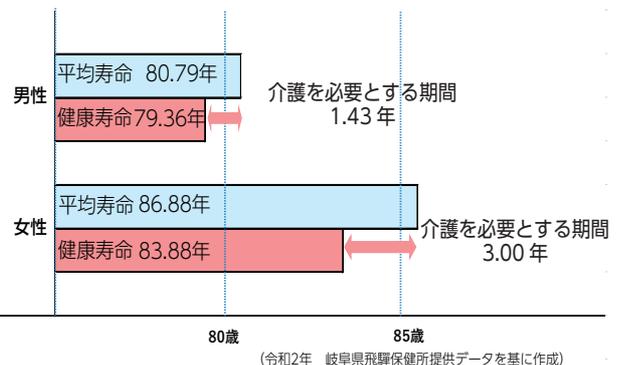
市では介護予防事業として、「ひざ腰元気教室」や「脳力アップ教室」などを開催したり、家でもできる体操の紹介などを行っています(日程などは広報たかやまに随時掲載します)。

健康寿命を延ばして、介護を必要とすることなくいつまでも元気で生活できるように、生活習慣病予防や介護予防に積極的に取り組みましょう。

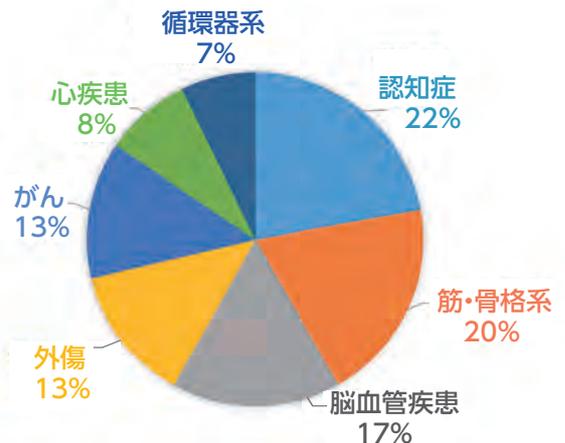


問合せ 高年介護課 ☎ 57-5200

図①高山市の平均寿命と健康寿命(平成29年)



図②介護保険新規申請者の主な7つの原因疾患の割合(平成31年)



介護保険料決定通知書 (仮算定) をお届けします

4月中旬に令和3年度介護保険料決定通知書(仮算定)を郵送しますので、保険料をご確認いただき、納付にご協力をお願いします。

■仮算定とは

令和3年度介護保険料は令和2年中の所得をもとに計算しますが、まだその所得が確定していないため、前年度の保険料額を基に保険料を仮に計算(仮算定)します。

所得確定後の7月に再計算(本算定)し、あらためてお知らせします。

問合せ 高年介護課 ☎ 35-3178

2021.4.1

4月から5月上旬にかけて民生委員が高齢者(65歳以上)のお宅を訪問しています。安全安心な生活を守るために世帯の状況や緊急時の連絡先などを確認していますので、ご協力をお願いします。

脳力アップ教室

頭と体を使う脳トレーニングや体操を体験したり、認知症の予防に関する学習をします。脳トレーニングは、家でも仲間同士でもどこでも簡単に楽しくできる内容です。



対象 市内在住の65歳以上の方で認知症の診断や治療を受けていない方

参加費 無料

4月から新たに始まる教室です。

毎月2カ所の福祉センターなどで開催します。

①総合福祉センター(昭和町2)

日時 4月8日(木)10:00~11:30 **定員** 20人

内容 認知症予防の食事 **申込** 4月7日(水)までにTEL

問合 社会福祉協議会 ☎35-0294

②山王福祉センター(森下町1)

日時 4月19日(月)10:00~11:30 **定員** 10人

内容 認知症の予防 **申込** 4月16日(金)までにTEL

問合 福祉サービス公社 ☎36-2940

あたまの健康チェック®

この検査では脳の働きが年齢相当かを簡易的に調べることができます。自分の脳の機能を知り、認知症予防の取り組みを始めましょう。



4月から、毎月2回開催します。

対象 (下記の①から③の全てを満たす方)

- ①市内在住の65歳~79歳の方
- ②認知症の診断や治療を受けていない方
- ③介護保険の要支援・要介護に該当しない方

期日 4月19日(月)、26日(月)

時間 9:00~12:00 (1人30分程度)

場所 市役所(花岡町2) **定員** 各5人

費用 無料 **申込** 前日までにTEL

問合 高年介護課 ☎57-5200

介護者のための「ほっとする談話室」

ご家族などの介護で悩んでいることについて相談ができます。話すことで気持ちが楽になり、悩みごとが解決できることもあります(申込不要、参加無料)。相談は新型コロナウイルス感染対策をして個別にに応じています。

4月から、毎月10日と20日の月2回開催します。

日時 ①4月10日(土)、20日(火)
いずれも10:00~15:00

場所 まちスポ飛驒高山
(天満町1・フレスポ飛驒高山内)

問合 NPO法人まちづくり
スポット ☎62-8550



温泉や銭湯で健康づくり

指定温泉保養施設などを半額で利用できる助成券を交付します。

利用期間 4月1日(木)~令和4年3月31日(木)

対象 4月1日現在市内に住所を有する方で次のいずれかに該当する方

①65歳以上の方(昭和31年4月1日以前に生まれた方)

②身体障害者手帳・療育手帳
または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方



交付場所 高年介護課(本庁1階)、各支所地域振興課、総合福祉センター(昭和町2)、山王福祉センター(森下町1)、身障会館(上三之町)
※各交付場所の休館日は交付できません

交付期間 4月1日(木)~令和4年3月31日(木)

利用回数 年間20回まで(1冊20枚つづり)

※交付にあたっては、本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証など)や、障がい者の方は身体障害者手帳などの提示が必要です。代理の方が受領される場合も、利用者本人の確認書類の提示が必要です。

※交付は1人年1冊限り、再交付はできません。

《温泉保養施設》

宿儺の湯ジョイフル朴の木、四十八滝温泉しづきの湯遊湯館、ひだ荘川温泉桜香の湯、塩沢温泉七峰館、くるみ温泉、ひだまりの湯、自家源泉臥龍の湯臥龍の郷、奥飛驒ガーデンホテル焼岳、ひらゆの森

《公衆浴場(銭湯)》鷹の湯、ゆうとぴあ稲荷湯

問合 高年介護課 ☎57-5200



今号でお知らせしている各種催しなどについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、中止・延期または内容が変更となる場合があります。

風しん抗体検査を受けましょう

これから生まれてくる赤ちゃんを社会全体で守るため、風しんの抗体検査を受けましょう。

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性のうち、抗体検査を受けていない方に4月上旬にクーポン券を送ります

クーポン券の使用期限：2022年2月末

クーポン券は、全国の多くの医療機関で使えます。また、健康診断や人間ドックで使える場合もあります。詳しくは受診先にご確認ください。

2019・2020年に抗体検査や予防接種を受けた方は、再度受ける必要はありません。

他の市町村に転居される方は、高山市のクーポン券は使えません。転居後の市町村に、再発行を申請してください。



がん検診で早めの発見を！ ～あなたのため、大切な人のため～

がんは早期発見と早期治療で治癒率が高まります。

市では4月から、下記のがん検診を実施しています。

がん検診等申込書を提出された方には、順次ご案内しますが、新規の申し込みも受け付けています。

また、がん検診の受診率向上とがんの早期発見を目的として、下記「自己負担額」欄に記載の生年月日に該当される方は、大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診の自己負担金を無料とします。

がん検診種類	対象者	自己負担額
肺がん *1 (胸部レントゲン)	40歳以上	無料
胃がん		69歳以下1040円、70歳以上520円
大腸がん		69歳以下310円、70歳以上210円 *昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれの方は無料
前立腺がん	50～65歳の男性	520円
子宮頸がん	20歳以上の女性	69歳以下830円、70歳以上410円 *平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方は無料
乳がん *2	30歳以上の女性	69歳以下830円、70歳以上410円 *昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれの方は無料

*1 肺がん検診（胸部レントゲン検査）は、65歳以上の方は結核検診を兼ねております。

*2 乳がん検診は、視触診は実施せず、マンモグラフィ検査（乳房レントゲン撮影）のみとなります。

Health Navi+

問合 健康推進課 ☎35-3160

必ず受けましょう！ 狂犬病予防注射

飼い主は、犬の登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。

【巡回狂犬病予防注射のご案内】

日程 市(HP)・案内ハガキ裏面に記載の日程で、都合のよい日程・場所で受けてください。

料金 3,200円(新規登録料 3,000円)

持ち物 案内ハガキ

犬の登録・狂犬病予防注射は動物病院でも受けることができます。

転居や譲渡など登録内容に変更がある場合は手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。



高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

今年度、定期接種の対象となる65歳（昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生）の方には予診票等案内文書を郵送します。

※既に、肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）を接種したことがある方は、定期接種の対象にはなりません。

※下記の方で過去に一度も肺炎球菌ワクチンの予防接種をされていない方は、健康推進課までお申し出ください。

●年度末年齢が70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方

●60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫の機能（ヒト免疫不全ウイルスによる）に障がいのある方（身体障害者手帳1級）

接種料金 自己負担2,750円（生活保護受給者は無料）



ことばの相談会

発音・ことばの育ちが心配、友達との関わりが心配…など、ことばの育ちに関するご相談に専門のスタッフ(言語聴覚士)が応じます。

対象 年長・年中児と保護者で医療リハビリや療育施設への通園をされていない方、過去にことばの相談会を受けていない方

日時 5月15日(土) 8:30～12:00

場所 市保健センター（花岡町2） **相談料** 無料

定員 12人 **申込** 4月7日(水)までにTEL



特定健診会場・健診日一覧

4月上旬より、問診票を対象者へ順次発送します
各会場での受付実施時間は、午前8:00～10:30です。

高山地域

健診日	健診会場
22日 木	滝町公民館(滝町)受付時間9:30まで
23日 金	漆垣内公民館(漆垣内町)
26日 月	石浦町公民館 (石浦町5:石浦うらら館)
27日 火	
28日 水	

高根地域

健診日	健診会場
28日 水	高根支所(上ケ洞)
30日 金	日和田公民館(日和田)

4月 こころの健康相談

予約が必要です。
(相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	予約・問合先
精神科医師による相談	7日(水)	市保健センター	13:30 ～ 15:30	飛騨保健所 ☎33-1111 (内311)
	14日(水)	朝日保健センター		
精神保健福祉士による相談	20日(水)	市保健センター		健康推進課 ☎35-160(※)

※4月16日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聞いてほしい」という方、また家族の方による相談、電話による相談も可能です。お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症予防のため、4月中の乳幼児健診・相談および教室の一部を中止、または縮小して実施します。下記にてご確認ください。

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	5日(月)	13:15～13:30 *個別で対応します	妊娠証明書(妊娠届出書) 上のお子さんの母子健康手帳 個人番号確認書類* 分娩予定日まで宅配牛乳購入費の助成事業があります。希望される方は、ハンコをご持参ください。	市保健センター (35-13160)
		19日(月)			
助産師相談	相談ごとのある妊婦・産婦	13日(火)	9:00～11:30 事前予約必要(前日までに市保健センターへ電話予約)	母子健康手帳 産婦の方はバスタオル	
		27日(火)			
4カ月児健診	令和2年11月21日～12月1日生まれ	6日(火)	13:00～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	令和2年12月2日～12月8日生まれ	8日(水)			
	令和2年12月9日～12月20日生まれ	22日(水)			
1歳6カ月児健診	令和元年8月15日～8月28日生まれ	9日(金)	12:50～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	令和元年8月29日～9月10日生まれ	20日(火)			
2歳児相談	平成31年2月21日～3月5日生まれ	6日(火)	9:10～10:00 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート	
	平成31年3月6日～3月15日生まれ	23日(金)			
	平成31年3月16日～3月22日生まれ	30日(金)			
3歳児健診	平成29年12月28日～平成30年1月16日生まれ	21日(水)	12:50～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どものファイル 目と耳の問診票・尿・バスタオル	
	平成30年1月17日～1月31日生まれ	30日(金)			
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	平日	9:00～12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳・バスタオル	
		毎週(水)(祝日を除く)	9:00～12:00		

※①から③のいずれかの書類

①マイナンバーカード ②個人番号通知カード(氏名と住所が住民票の情報と一致しているもの) ③個人番号が記載された住民票

*②と③の場合は、顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)または顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など)2つ以上

◎その他に一部内容を縮小して実施する事業

○7カ月児相談、○10カ月児相談

○各支所での乳児相談、○妊婦教室

対象の方へは、個別でご案内をしています。

【乳幼児健診・相談利用にあたってのお願い】

・保護者以外のご家族(祖父母・きょうだいなど)の来所はご遠慮ください。

・健診を受けるお子様や保護者の方、同居のご家族に発熱や咳などの風邪のような症状があるときは、健診の受診をお控えください。

・保護者の方のマスク着用、3歳児健診では可能な範囲でお子様のマスク着用をお願いします。

◎4月中止する事業

○各支所での幼児相談 ○赤ちゃん教室

4月 休日診療のお知らせ

問合 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
内科診療	休日に急病になった方	4日・11日(日) 18日・25日(日) 29日(木祝)	8:30～11:30 13:00～14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ)	休日診療所 (市保健センター内)
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	4日・11日(日) 18日・25日(日)	8:30～11:30	お薬手帳(お持ちの方)	☎35-3175

●休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎34-3799)

●市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可)(☎0120-54-7830)

今号でお知らせしている各種催しなどについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、中止・延期または内容が変更となる場合があります。

FOCUS防犯

新型コロナウイルスに便乗した詐欺にご注意を！

新型コロナウイルス感染症については、正確な情報に基づいて冷静な対応を行いましょ。今回は、実際にあった事例（給付金やワクチン接種）をご紹介しますので、お役立てください。

事例1) 電話で家族構成や口座番号を聞かれる

市役所職員を名乗り「給付金を受け取るため」「ワクチン接種を受けるため」に必要ななどと電話があり家族構成や金融機関名、口座番号を聞かれた。



事例2) 「申請の代行手数料」を求められる

「国から代理申請業務を委託されている」という団体から電話があり、「手数料を支払えばワクチン接種を早く受けられる」と言われた。

事例3) メールであやしいサイトに誘導される

「感染拡大防止のため専用フォームからの申し込みを

推奨する」というメールが届き、金融機関名や口座番号の入力を求められた。

- ワクチン接種は無料です！
- 電話やメールでは個人情報をお求めません！

◎還付金詐欺にもご注意ください

◎次の言葉を電話で聞いたら詐欺を疑いましょう！

- ×「保険料の払い戻しがある」
- ×「取引金融機関を教えてください」
- ×「ATMまで行ってほしい」



不審に思った場合や、トラブルに巻き込まれた場合は下記までご相談ください。

問合 新型コロナワクチン詐欺消費者ホットライン
☎0120-797-188
市消費生活センター（協働推進課内）
☎35-2030

FOCUSごみ

ごみの減量化への取り組みについて考えてみませんか？（出前講座のご案内）

×人口が減少しているのにも関わらず、ごみが減っていない

市では、これまでに資源ごみの分別収集やリサイクルの推進、シール制の実施によるごみの減量化に取り組んできました。その結果、ごみの総排出量は、平成22年度まで減少を続けてきましたが、近年は、ほぼ横ばいで推移しています(㊦)。

その一方で、世帯数の増加や空き家整理、リフォームなどに伴う自己搬入ごみの増加など、家庭から排出される1人当たりの可燃ごみの排出量は、増加傾向に

あります。そのため、人口が減少しているのにも関わらず、ごみの総排出量は減少していません。

ごみの排出量を減らすためには、皆さんのご理解と減量の取り組みが必要です。



◎知ることから始めましょう

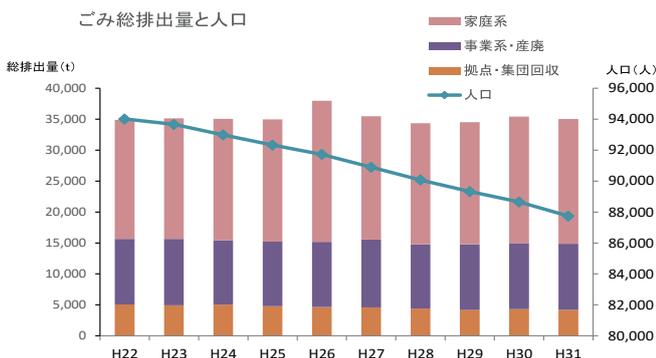
市では、下記の出前講座を実施しています。電話で申し込みができますので、ぜひお問い合わせください。

出前講座のテーマ

- ①ごみ処理の現状と今後の課題
- ②ごみの分け方・出し方
- ③市民が取り組む快適環境づくり
快適環境づくり市民会議の活動内容を紹介し、活動への参加者を募集中です。



問合 生活環境課 ☎35-3138



女性青少年会館講座

【対象】 市内在住・在勤の方

【場所】 女性青少年会館(花里町1)



講座	定員	参加料	時間	受講日	申込期限
①じんわり 体ほぐしヨガ	18	3,600円	10:00~ 11:00	5/19・26 6/2・9・16・23・30	5/2(日)
②陶芸	8	1,300円	10:00~ 12:00	5/26	5/9(日)

【申込】 期限までにTEL・FAX・MAIL(講座名、氏名、住所、電話番号記載)※①の講座は生年月日も記載

【問合せ】 女性青少年会館 ☎32-0394 FAX 35-2394

図書館からのお知らせ

◎市営空町駐車場特定日について

市図書館「煥章館」の利用者は、2時間までの無料処理をしていますが、下記の日時は無料処理ができません。ご理解とご協力をお願いします。

【日時】 4月14日(水)~15日(木) いずれも8:00~17:00

◎4月特集展示

【一般】本好きのあなたに贈る本

「こどもの読書週間」「図書館記念日」など、本に関する記念日が盛りだくさんの4月。今回は、読書がもっと楽しくなるような本を紹介します。

【児童】ともだちっていいな

ともだちっていいな、と思えるような絵本を紹介します。



【問合せ】 市図書館「煥章館」

☎32-3096 FAX32-3098

上原彩子ピアノリサイタルのご案内 (市民文化芸術鑑賞事業)

数々の世界的なコンクールで入賞を果たしてきた超一流のピアニスト・上原彩子さん。世界を制したその腕前が奏でる名曲の数々をぜひお楽しみください。



【日程】 5月18日(火)19:00開演(18:15開場)

【場所】 市民文化会館大ホール(昭和町2)

【内容】 鍵盤の音楽史に、その名を永遠に刻むショパンとラフマニノフの名曲を奏でるスペシャルコンサート



【入場料】 一般2,000円 メセナメイト会員1,500円
ジュニア(18歳以下)500円
※未就学児は入場できません。

【券販売所】 市民文化会館ほか

【問合せ】 (一社)高山市文化協会 ☎34-6550

※詳細は、QRコードをご確認ください。



文化振興事業補助金(第二次募集)のご案内

市民の自主的な文化芸術活動を支援し、文化芸術の振興を図るため、各種文化団体が市民などを対象に、市内で実施する文化芸術事業に要する経費の一部に対して補助金を交付します。

対象事業

- ①6月中旬~令和4年3月31日に実施する文化芸術事業。
ただし、収支が黒字の事業や教室のおさらい会は対象外。
- ②市内に事務局または住所を有する各種文化団体が、文化振興を図る目的で、市民などを対象に市内で行う事業。
- ③収益を求めない事業。

【補助金】 対象経費の1/3以内(上限:45万円)

【申込】 5月14日(金)までに生涯学習課(本庁3階)や各支所窓口、市HPにある申請書に事業計画や収支予算書などを添えて窓口。

【問合せ】 生涯学習課 ☎35-3155 FAX 35-3414

※詳細は、QRコードをご確認ください。



第4回飛騨高山文化芸術祭こだま~れ2022 実行委員を募集します

「誰もが身近に感じ、誰もが参加・行動する文化芸術祭」を目指して、3年に一度、四季を通じて開催する市民一人ひとりが主役の祭典“こだま~れ”。第4回の企画・運営を担う実行委員を募集します。



【任期】 令和3年5月から約3年間 【定員】 若干名

【役割】 こだま~れ2022のPR、実行委員会事業の企画や運営、市民提案事業の募集やサポート、団体間交流の促進など

【対象】 市内在住・在勤・在学の令和3年4月1日時点で満18歳以上の方

【申込】 4月21日(水)までに次のいずれかにより申し込む。

- 応募用紙を窓口・FAX・郵送(用紙は、生涯学習課や各支所窓口、市HPから入手可能)
- 市HPの申込フォームに入力

【問合せ】 飛騨高山文化芸術祭実行委員会事務局

(生涯学習課内) ☎35-3155 FAX 35-3414

※詳細は、QRコードをご確認ください。



今号でお知らせしている各種催しなどについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、中止・延期または内容が変更となる場合があります。

MAIL メール HP ホームページ FAX ファクス TEL 電話 ハガキ 飛驒 飛驒ハガキ・往復ハガキ 郵送 郵送

MAIL FAX ハガキ 飛驒 飛驒 で申し込む場合は、講座名・住所・氏名・電話番号を明記

広報ID・・・市HPにある「広報ID検索」欄に入力すると、該当のページを表示します

イベント・講座

飛驒の里 4月からの実演

わら細工やさし
こ、機織り、くみひ
も、招き猫などの実
演や体験が日替わり
でできます。

時間 午前10時～
午後3時

場所 飛驒の里(上岡
本町1)



※市内在住が確認できるものを窓口で
提示すると入館無料

問合せ 飛驒民俗村 ☎ 34-4711

春の高山祭(4月14日・15日)

新型コロナウイルス感染防止のため、下記のとおり縮小して開催されます

- 祭行事：屋台曳き揃え、夜祭、からくり奉納は中止
 - 屋台：各屋台蔵の扉を開けて祭屋台が披露されます。
 - 神事：御巡幸などは、人数の削減など規模を縮小して実施されます。
- ※本町3・4丁目に出店されている露店について、今年の出店の予定はありません。

問合せ 観光課 ☎ 35-3145

春の高山祭・交通規制

車両通行止
14日(水) 8:30～21:00
15日(木) 8:30～17:00

車両通行止
15日(木) 13:00～14:30

※交通規制に伴い「のらマイカー」「まちなみバス」の路線が一部変更になります。

飛驒地域就職ガイダンス

飛驒地域の企業が参加する就職ガイダンスを開催します。各ブースでは、人事担当者と直接面談ができます(入場無料、申込不要)。

新型コロナウイルス対策のため、会場と期日
を分けて実施します。

対象 令和4年3月卒業予定の学生(大
学、短大、専門学校など)とその
保護者、U-Jターン就職希望
者、一般求職者など

期日 4月27日(火)、28日(水)
時間 午後1時30分～4時

場所 市民文化会館(昭和町1)

問合せ 雇用・産業創出課
☎ 35-13182

スポーツ少年団説明会

何かスポーツをしたい、スポーツ少年団に興味があるという方は、ぜひお越しください(参加無料、申込不要)。

期日 4月24日(土)

時間 午前10時30分～11時30分

場所 ビッグアリーナ(中山町)

持ち物 上履き

問合せ ビッグアリーナ ☎ 36-14307



ツナガルcafé

ひきこもりなどの悩みを抱える人やご家族などが気楽に交流する場です(参加無料、申込不要)。

日時 4月11日(日) 午前10時～正午

場所 総合福祉センター(昭和町2)

問合せ ツナガルcafé実行委員会
☎ 32-8736

✉ prism-shien@helen.ocn.ne.jp

県博物館移動展

「名前のヒミツ教えます」
「植物に隠された物語」

植物の名前には、発見者の思いや感性が反映され、物語があります。飛驒を中心とした県内で見られる植物の名前のヒミツを紹介します(入場無料)。

期日 4月10日(土)～6月6日(日)

時間 午前9時～午後7時

場所 飛驒高山まちの博物館(上二之町)

問合せ 飛驒高山まちの博物館
☎ 32-11205

荒城農業体験交流館体験教室

対象 市内在住・在勤の人

場所 荒城農業体験交流館(国府町八日町)

申込 期限までにTEL・FAX(超えた場合は抽選)

問合せ 荒城農業体験交流館
☎ 72-1066 FAX 72-1067

日時 4月15日(木) 午後1時～3時、
午後7時～9時

定員 各8人 **参加料** 1,100円

期限 4月8日(木)

日時 4月28日(水) 午後1時30分～3時30分

定員 12人 **参加料** 1,400円

期限 4月14日(水)

日時 4月22日(木) 午後1時～3時30分

定員 6人 **参加料** 1,400円

期限 4月14日(水)

日時 4月16日(金) 午後1時30分～午後3時30分

定員 15人 **参加料** 300円

期限 4月9日(金)

日時 4月14日(水) 午後1時～3時30分

定員 6人 **参加料** 1,400円

期限 4月14日(水)

日時 4月22日(木) 午後1時～3時30分

定員 6人 **参加料** 1,400円

期限 4月14日(水)

日時 4月16日(金) 午後1時30分～午後3時30分

定員 15人 **参加料** 300円

期限 4月9日(金)

日時 4月14日(水) 午後1時～3時30分

定員 6人 **参加料** 1,400円

期限 4月14日(水)

日時 4月16日(金) 午後1時30分～午後3時30分

定員 15人 **参加料** 300円



今号でお知らせしている各種催しなどについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、中止・延期または内容が変更となる場合があります。

料亭の味を学ぶ 飛驒の山菜料理講座

飛驒を代表する料亭の料理人を講師とし、春の山菜料理を学びます。



対象 市内在住・在勤中学生以上

日時 4月18日(日) 午前11時～午後1時

場所 市民文化会館(昭和町1)

講師 橋本猛さん(萬代・料理長)

講師 洲岬和幸さん(洲さき)

定員 12人

参加料 1,000円

申込 4月9日(金)までに、住所、氏名、電話番号を

TEL・MAIL

農務課 ☎35-3141

✉noumu@city.takayama.lg.jp

県ひとり親家庭等就業・自立支援センター講習会

県内のひとり親家庭の父母を対象とした講座を開催します。

実施日 5月下旬以降

受講科目

登録販売者試験対策講座、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士国家試験対策講座、ケアマネジャー受験対策講座、福祉用具専門相談員養成講座、医療事務・調剤、MOS資格取得講座、パソコン講座、日商簿記講座2級・3級講座(定員に満たない場合は開催しない場合あり)

受講料 無料(教材は別途)

定員 90人程度

申込 4月12日(月)～30日(金)までに子育て支援課(本庁1階)にある申込書を窓口

※児童扶養手当証書または福祉医療費受給者証およびハンコをお持ちください。

を窓口

子育て支援課 ☎35-3179

問合

子育て支援課 ☎35-3179

募集

リフォーム製品フェア

リフォーム製品の販売や修理したおもちやを無償提供します(応募多数の製品は抽選)。

応募資格 市民(分類ごと1人1点応募)

応募期間 4月12日(月)～17日(土)

午前8時30分～午後4時

4月18日(日)

午前8時30分～正午

4月18日(日) 午後1時

抽選会

※当選者には電話連絡するほか、市HPに当選者の整理番号を掲載します。

場所 資源リサイクルセンター(三福寺町)

問合 資源リサイクルセンター

☎35-1244

広報ID 10001256

荒城農業小学校

令和3年度入学児童募集

4月から翌年2月まで、農家の指導のもと、農作業や自然体験、里山の暮

らしなどを学ぶほか、自ら栽培し収穫した野菜の販売などを行います。

対象 飛驒地域の小学生(定員80人)

期間 4月～令和4年2月

場所 荒城農業体験交流館(国府町八日町)

参加料 年間5,140円

申込 4月10日(土)までに

TEL・FAX

問合

荒城農業体験交流館 ☎72-1066 FAX 72-1067

市民登山クラブ会員募集

登山を目的としたクラブ員を募集します。登山に向けて必要となる基礎知識を学びます。

なお、今回の登山は焼岳です。

対象 小学校4年生以上(小中学生は保護者同伴)

期間 5月11日(火)～7月24日(土)の全6回。※7月24日(土)が登山予定日(予備日は翌日)

時間 午後7時～9時

場所 ビッグアリーナ(中山町)ほか

定員 20人

参加料 1,000円(登山費用は別途)

申込 4月5日(月)午前9時～20日(火)の間に窓口

問合 市体育協会(ビッグアリーナ内)

☎36-4307

無事故・無違反

180日コンテスト

5月1日(土)から10月27日(水)までの

180日間、無事故・無違反に挑戦する方を募集します。

対象 高山市または白川村在住・在勤で運転免許証をお持ちの方

・団体の部(会社・一般など)

↓5人1チーム

・個人の部(一般・高齢者(65歳以上))

↓おひとり

参加料 1人670円(運転記録証明書発行手数料)

申込 5月7日(金)までに、協会事務局にある用紙に記入・押印のうえ

窓口に

高山地区交通安全協会事務局

(高山警察署内) ☎36-2077



4月の献血

問合 福祉課 ☎35-3356

400ml限定の献血です。新型コロナウイルスワクチンを接種された方の献血は、受入基準が示されるまではご遠慮いただくこととさせていただきますのでご理解をお願いします。

期日	時間	場所
6日(火)	13:00～16:30	ルビットタウン高山(岡本町3)
7日(水)	9:00～16:00	高山市役所(花岡町2)
8日(木)	13:30～16:00	飛驒信用組合中山支店(下岡本町)
21日(水)	10:00～16:00	ピュア高山(西之一色町3)



お知らせ

市税の夜間・休日納付窓口

仕事の都合などにより、平日納付が困難な方を対象に次の日程で納付相談窓口を開設します。



- 場所** 税務課(本庁2階)
- 問合** 税務課 ☎ 35-3504
- 夜間窓口**
- 期間** 4月1日(休)～9日(金)(平日のみ)
- 時間** 午後5時15分～7時30分
- 休日窓口**
- 期日** 4月10日(土)、11日(日)
- 時間** 午前9時～午後4時

国民健康保険料決定通知(仮算定)を発送します

前年度の保険料をもとに4月から6月までの暫定保険料を計算(仮算定)しました。通知書を4月中旬頃に世帯主宛に郵送します。ご確認いただき、納付にご協力をお願いします。

なお、保険料年額は、前年所得が確定した後に決定(本算定)し、7月に改めて通知します。7月から翌年3月までは、4月から6月までの保険料額を差し引いた残りを、毎月9分の1ずつ納付いただきます。

また、新型コロナウイルスの影響により納付が困難な場合は、保険料納付猶予(6カ月)の制度がありますので、ご相談ください。

問合 市民課 ☎ 35-3137

固定資産税評価額の縦覧

納税者の方は、下記の期間に限り所有資産の評価額を他の資産と比較することができます。



- 期間** 4月1日(休)～5月31日(月)
- 時間** 午前8時30分～午後5時15分
- 場所** 税務課・各支所地域振興課
- 対象** 納税者本人、納税者同一世帯で生計を一にする親族、納税代理人、納税者の委任状を持参した代理人
- ※運転免許証など本人確認できるものを持参ください。

問合 税務課 ☎ 35-3627

町会所文書の公開

江戸～明治時代の高山の様子や人口推移についての資料を公開します。

- 公開期間** 4月7日(水)
- 場所** 飛騨高山まちの博物館(上二の町)
- 申込** 閲覧希望日の1週間前までに申請書を窓口
- ※閲覧できる資料は飛騨高山まちの博物館HPに掲載しています。

問合 飛騨高山まちの博物館 ☎ 32-1205

農業振興地域整備計画の変更申請を受け付けます

農地の農用地区域からの除外や編入、用途変更の申請を受け付けます。

受付期間 4月26日(月)～5月26日(水)

問合 農務課 ☎ 35-3141

公共料金の支払いが便利に



コンビニエンスストアで、上下水道料の納付書による支払いができるようになります。また、市税や国民健康保険料、上下水道料金の納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンなどで読み取り、料金の支払いができる電子決済(LINE Pay)は当面の間、利用中止も可能となりましたので、ぜひご利用ください。

- 問合** 上水道課 ☎ 35-3149
- 税務課 ☎ 35-3504
- 市民課 ☎ 35-3495

手続きはお済みですか 福祉医療費受給者証(子ども医療)

4月に小学校へ入学されるお子さんの福祉医療費受給者証「就学前(黄緑色)」は、3月末日で有効期間が満了になります。

このため、新たに「義務教育修了まで(桃色)」の受給者証に関する手続きが必要になります。

該当されるご家庭には、3月下旬に案内ハガキをお送りしていますので、4月中にお手続きください。

- 手続き場所** 福祉課(本庁1階)または各支所地域振興課
- 必要なもの** お子さんの健康保険証・福祉医療費受給者証「就学前(黄緑色)」・案内ハガキ「ハンコ」

問合 福祉課 ☎ 35-3356

ご存じですか

国民年金の学生納付特例制度

4月からの国民年金保険料は、月額16,610円(70円の引上げ)となります。

国内に住む20歳以上の方は、国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。ただし、所得が一定額以下の学生は、申請することにより保険料の納付が猶予されます。申請は、毎年度必要です。

学生納付特例期間は、資格期間には算入されますが、年金額は増加しません。10年以内にその期間の保険料を追納すれば、年金額に算入されます。

手続き方法
令和2年度から引き続き特例の承認を受ける方
↓日本年金機構から、申請書(ハガキ)が4月に送付されますので、必要事項を記入して返送してください(添付書類は不要です)。

●新規に申請される方および申請書ハガキが届かない方
↓令和3年度の在学証明書または学生証・ハンコ・マイナンバー(個人番号)がわかるものを持参し、高山年金事務所または市民課(本庁1階)・各支所窓口で申請してください。

※申請者が代理人の場合は、代理人の運転免許証など本人確認書類と委任状も併せてご持参ください。

問合 高山年金事務所 ☎ 32-6111
市民課 ☎ 35-3137

交通遺児激励金・犯罪被害 遺児激励金を支給します

県では、5月5日の「こどもの日」に合わせ、交通事故や犯罪被害により親を失った遺児を励ますため、毎年1回激励金を支給しています。

対象 交通事故や犯罪被害により、生計を共にしていた父または母を亡くした方で、義務教育修了までの方および高等学校等在学中で満20歳未満の方

内容 乳幼児・小学生15,000円、中学生20,000円、高校生など25,000円

申込 対象と見込まれる方は、子育て支援課にご連絡ください。

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3179
岐阜県民生活課 ☎ 0581-272-8205

春の全国交通安全運動

期間 4月6日(火)～15日(休)

※4月10日(土)は交通事故死ゼロを目指す日

運動の重点

- ▶子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ▶自転車の安全利用の推進
- ▶歩行者等の保護をはじめとする安全運転意識の向上

自転車の安全利用5則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止・夜間はライトを点灯・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ⑤子どもはヘルメットを着用

問合せ 協働推進課
☎ 35-3412



ひとり親家庭等日常生活支援事業をご利用ください

ひとり親家庭(母子家庭、父子家庭および寡婦など)が修学や疾病、生活環境の激変によって、日常生活を営むのに支障が生じた場合に、一時的に生活援助や子育て支援のための支援員を派遣します。

利用時間の制限や、所得状況により自己負担が必要な場合があります。事前に子ども発達支援センターへお問い合わせください。

問合せ 子ども発達支援センター
☎ 35-3179

大規模開発構想届の縦覧

開発事業者 (株)水口土建

代表取締役 奥原正一

事業名 農地の敷上造成

内容 農地の敷上げ

場所 朝日町西洞403番外61筆

開発面積 17,630㎡

縦覧期間 4月15日(休)

縦覧場所 建築住宅課(本庁3階)・朝日支所

意見書提出期限 4月22日(休)

問合せ 建築住宅課 ☎ 35-3159

軽自動車・オートバイをお持ちの方へ

軽自動車税の納付期限は4月30日(金)

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。4月16日付けで納税通知書を発送しますので、期限までに納付をお願いします。

軽自動車の減免について
身体障害者手帳などをお持ちの方で、基準に該当する方には軽自動車税の減免制度があります。新希望者は、お問い合わせください(申請期限は4月23日(金))。

※減免は、普通自動車を含めて1人1台です。

問合せ 税務課 ☎ 35-3136



義援金の募金箱を設置しています

市では、被災された方を支援するために、インフォメーション(本庁1階)と各支所地域振興課に募金箱を設置しています。

集まった義援金は、日本赤十字社岐阜県支部を通じて被災された方々に届けられます。

義援金名称	募金箱設置期間
令和3年2月福島県沖地震災害義援金	5月31日(月)まで
令和2年7月豪雨災害義援金(九州地方へ)	令和4年3月31日(休)まで

問合せ 日本赤十字社高山市地区事務局(福祉課内)
☎ 35-3356

4月のこよみ

- 4月3日(土) 東京2020オリンピック聖火リレー
- 6日(火) 市内小学校入学式
- 7日(水) 市内中学校入学式
- 10日(土) 資源回収(久々野リサイクル)
- 14日(水) 春の高山祭(~15日)
- 17日(土) 資源回収(宮小中学校PTA合同)

※新型コロナウイルスの状況により、行事などが中止・延期となる場合があります。

《今後の予定》

- ・新成人を祝うつどい(高山、丹生川、清見、荘川、久々野、朝日・高根、国府、上宝・奥飛騨温泉郷・5月2日)
- ・新成人を祝うつどい(一之宮・5月3日)
- ・播隆祭~北アルプス飛騨側開山祭~(5月10日)
- ・乗鞍山麓五色ヶ原の森開山祭(5月20日)

4月の無料相談カレンダー



相談の種類	内 容	相談の種類	内 容
① 福 祉	介護や福祉に関することについての相談	⑦ 不 動 産	不動産に関する悩み事について宅地建物取引士に相談
② 心 配 ご と	日常生活のあらゆる不安や悩みごとについての相談	⑧ 行 政	行政機関に対するご意見や要望を相談
③ 弁 護 士	弁護士による法律相談	⑨ 働 き 方 改 革	事業者の方向けの働き方改革に関する各種相談
④ 行 政 書 士	行政書士による法律相談	⑩ 創 業 ・ 事 業 承 継	商工会議所や商工会の経営支援員に相談
⑤ 犯 罪 被 害	犯罪や交通事故の被害者やそのご家族を対象とした相談	⑪ 仕 事	就職について、ハローワーク高山の相談員に相談
⑥ 人 権	人権について、人権擁護委員に相談	⑫ 結 婚	結婚について、専門の結婚相談員に相談

相談内容	予約	地区	日時	場所	問合せ・その他
① 福 祉	不要	-	平日常設 8:30~17:15	市役所(花岡町2)	福祉サービス総合相談支援センター ☎35-3002
② 心 配 ご と	不要	-	毎週(水) 13:00~16:00	総合福祉センター(昭和町2)	福祉課 ☎35-3139
③ 弁 護 士	要※	-	20日(火) 13:00~16:00	市役所(花岡町2)	福祉課 ☎35-3139 ※申込は9日(金)まで
④ 行 政 書 士	不要	-	21日(水) 13:00~16:00	市役所(花岡町2)	県行政書士会 ☎058-263-6580
⑤ 犯 罪 被 害	不要	-	28日(水) 11:00~15:00	市役所(花岡町2)	ぎふ犯罪被害者支援センター ☎0120-968-783
⑥ 人 権	不要	高山	22日(木) 13:00~15:00	山王福祉センター(森下町1)	生涯学習課 ☎35-3155
		清見	10日(土) 9:00~12:00	きよみ館(清見町三日町)	
		国府	6日(火) 13:00~15:00	こくふ交流センター(国府町広瀬町)	
⑦ 不 動 産	要	-	13日(火) 13:00~15:00	宅建協会飛騨支部事務所(昭和町2)	県宅地建物取引業協会飛騨支部 ☎36-1396
⑧ 行 政	不要	高山	毎週(水) 13:00~16:00	総合福祉センター(昭和町2)	総務課 ☎35-3133
		国府	6日(火) 13:00~15:00	こくふ交流センター(国府町広瀬町)	
		清見	10日(土) 9:00~12:00	きよみ館(清見町三日町)	
		一之宮	12日(月) 10:00~12:00	一之宮支所(一之宮町)	
		荘川	14日(水) 13:00~15:00	荘川福祉センター(荘川町新淵)	
丹生川	15日(木) 13:00~16:00	丹生川支所(丹生川町坊方)			
⑨ 働 き 方 改 革	要※	高山	13:30~16:00	ハローワーク高山(昭和町2)	ぎふ働き方改革推進支援センター ☎0120-226-311 ※申込は高山9日(金)まで 国府13日(火)まで
		国府		20日(火)	
⑩ 創 業 ・ 事 業 承 継	要※	-	12日(月) 14:00~17:00	市役所(花岡町2)	雇用・産業創出課 ☎35-3182 ※申込は5日(月)まで
⑪ 仕 事	不要	高山	平日常設 8:30~17:15	市役所ワークサロンたかやま(本庁2階)	ハローワーク高山 ☎32-1144 高根地域予約先 高根支所 ☎59-2211 ※申込は14日(水)まで
		丹生川	1日(木) 13:00~15:00	丹生川支所(丹生川町坊方)	
		清見	2日(金) 13:00~15:00	きよみ館(清見町三日町)	
		国府	7日(水) 10:30~12:00 13:00~15:30	こくふ交流センター(国府町広瀬町)	
		一之宮	8日(木) 13:00~15:00	一之宮支所(一之宮町)	
		久々野	9日(金) 13:00~15:00	虹流館くぐの(久々野町無数河)	
		朝日	15日(木) 13:00~15:00	燦燦朝日館(朝日町万石)	
	高根	16日(金) 13:00~15:00	高根支所(高根町上ヶ洞)		
	要※	上宝・奥飛騨温泉郷	22日(水) 13:00~15:00	上宝支所(上宝町本郷)	
		荘川	23日(木) 13:00~15:00	荘川総合センター(荘川町新淵)	
丹生川		1日(木) 13:00~15:00	丹生川支所(丹生川町坊方)		
⑫ 結 婚	不要	高山	6日(火) 12:30~15:30	総合福祉センター(昭和町2)	支所地域予約先 リチェネット結婚サポートセンター(市結婚相談所委託先) ☎0576-52-2022 ※予約問合せ受付時間 第1.3火曜 17:00~20:00 上記以外の平日 9:00~12:00 第2.4土曜 13:00~16:00 ※申込は1週間前まで
		丹生川	13日(火)、20日(火)、27日(火) 17:00~20:00	丹生川支所(丹生川町坊方)	
	国府	6日(火) 17:00~20:00	丹生川支所(丹生川町坊方)		
	上宝・奥飛騨温泉郷	6日(火) 17:00~20:00	丹生川支所(丹生川町坊方)		
	清見	13日(火) 17:00~20:00	きよみ館(清見町三日町)		
	荘川	13日(火) 17:00~20:00	きよみ館(清見町三日町)		
	一之宮	13日(火) 17:00~20:00	きよみ館(清見町三日町)		
	久々野	13日(火) 17:00~20:00	きよみ館(清見町三日町)		
要※	朝日	20日(火) 17:00~20:00	虹流館くぐの(久々野町無数河)		
	高根	20日(火) 17:00~20:00	虹流館くぐの(久々野町無数河)		

今号でお知らせしている各種催しなどについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、中止・延期または内容が変更となる場合があります。



3/8 持続可能な森林づくりを目指して県立森林文化アカデミーと「森と木と人を育む協定」を締結。詳細は、QRコードをご覧ください。




3/10 東山中学校の伝統「卒業みこし」3年間の思い出と恩師を乗せたおみこしが、春の空に映えました。



3/10 中山中学校の伝統「立志太鼓」卒業生の門出を祝した、在校生の熱の入った演奏が校舎内に響き渡りました。



3/10 生徒指導・進路指導に顕著な成果を挙げたとして、松倉中学校の木戸脇千景教諭が文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞しました。



3/15 地域と学校の協働による子どもの育成活動が評価され、東山校区つながりの会が「地域学校協働活動」の文部科学大臣賞を受賞しました。



3/17 料理教室や農家ツアーなどの地元農作物普及啓発するための取り組みが評価され、地産地消推進会議が地産地消等優良活動表彰東海農政局長賞を受賞しました。

新型コロナウイルス関連情報

事業者向けの給付金(一時支援金)申請の受付が始まりました

1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者などの皆さんに、国が「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」を給付します。



- 対象**
1. 緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛などの影響を受けていること
 2. 2019年または2020年と比較して、2021年の1～3月のいずれかの月の売上が50%以上減少していること など

※なお、時短営業の要請を受けた協力金の支給対象の飲食店は、給付対象外です。

給付額 中小法人等 上限60万円
個人事業者等 上限30万円

申込 5月31日(月)まで。一時支援金事務局(HP)にて申請IDを発番の上、登録確認機関における事前確認を受けた後に、一時支援金事務局(HP)で申請することが必要です。



※詳細は、一時支援金事務局(HP)をご確認ください。

問合せ 一時支援金相談窓口 ☎ 0120-211-240
一時支援金事務局(HP)
<https://ichijishienkin.go.jp/>

ワクチン接種情報(第2弾)

コールセンターを設置しました

県と市それぞれにコロナワクチン接種手続きなどのお問い合わせに対応するコールセンターを、下記のとおり設置しています。お気軽にお問い合わせください。



- ワクチン接種の予約などに関すること

市コロナワクチンコールセンター ☎ 57-8886
平日 9:00～19:00
土日祝日 9:00～17:00

- 医学的知見など専門的な内容に関すること (接種後の副反応など)

県ワクチンコールセンター ☎ 058-272-8222
毎日 9:00～21:00

コロナワクチンは、ワクチンの供給量を踏まえて3月から医療従事者への接種が開始されています。今後、重症化リスクが高いとされる65歳以上の高齢者、一般の方の接種を開始する予定です。接種ができるようになりましたらご案内します。



問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160

市長室へようこそ



● 市民と市長の面談日
4月19日(月)
13:30～16:15

※事前にご予約ください

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合がありますのでご了承ください。

市長室直通FAXもご利用ください
FAX☎36-2060

問合せ 秘書課 ☎35-3130

広報たかやまの発行が月1回になります

これまで月2回(1日と15日)発行していた広報紙を、令和3年4月から統合して、月1回(1日)の発行に変更します。

その他に、必要に応じて「臨時号(※)」を発行します。

(※)「災害時などの情報」や「テーマを絞った特集記事(感染症対策など)」等

4月号からは、1カ月分の情報をまとめてお知らせするとともに、より見やすくなるよう紙面のリニューアルを行っています。

今後も、市政の動きを分かりやすくお伝えし、皆さんの生活に役立つ情報を提供してまいります。

問合せ 広報公聴課 ☎ 35-3134



編集・発行/高山市企画部広報公聴課

〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地
TEL/0577-32-3333(代)
FAX/0577-32-7000 (市長室直通)
FAX/0577-35-3174 (広報公聴課直通)

E-mail/kouhou@city.takayama.lg.jp

HP/https://www.city.takayama.lg.jp/
携帯用HP/http://mobile.city.takayama.lg.jp/
防災行政無線の内容は電話でも確認できます
☎0180-995-690